

開催予告

省エネ適合性判定に関する講習

平成 29 年 4 月に施行された建築物省エネ法の建築物エネルギー消費基準への適合性判定の制度においては、登録建築物エネルギー消費性能判定機関の要件として適合性判定員の選任が必要とされます。この制度を円滑に運用するため、適合性判定員の資格要件付与に関し、当財団では、**建築物省エネ法に基づく「省エネ適合性判定に関する講習」を開催**いたします。

「適合性判定に関する講習」の修了者に発行する修了証明書が判定機関の登録に必要となります。

1. 受講資格

受講できるのは、以下の①～③のいずれかに該当する方に限ります。

	受講資格
①	建築基準法第 5 条第 1 項の建築基準適合判定資格者 検定に合格した者
②	建築士法第 2 条第 2 項に規定する一級建築士
③	建築士法第 2 条第 5 項に規定する建築設備士

2. 講習日及び会場

	開催地	受付開始	講習日	会場	定員
第 1 回	東京	5月22日(月) 14:00	6月27日(火)	飯田橋レインボービル 7F 大会議室 東京都新宿区市谷船河原町 11 番地	180 名
第 2 回	大阪	7月下旬予定	9月予定	調整中	調整中

各会場とも、定員に達し次第、受付を終了します。

3. プログラム（予定）

時 間	項 目
9:30～9:35	開会、諸連絡
9:35～10:35	法の概要
10:35～11:05	適合性判定の方法（審査の手順）
11:05～11:15	休 憩
11:15～12:45	適合性判定の方法（モデル建物法）
12:45～13:45	休 憩
13:45～14:15	適合性判定の方法（標準入力法）
14:15～15:15	例題演習
15:15～15:25	休 憩
15:35～16:45	修了考査
17:00	閉 会

4. 受験・修了考査について

（1）講習

講習時間の30分以上遅刻又は早退をした科目が一科目でもある場合は、欠席とみなします。ただし、公共交通機関の遅れによる場合で、遅延証明書の提出がある場合は、その限りではありません。

（2）修了考査

- ① **講習終了後の同日に修了考査を実施し、合格基準に達した方には修了証明書を発行**します。
- ② 当日の講習を受講していない方は修了考査を受験できません。

5. 料金について

講習受講料※ 48,600 円（消費税込み） ※修了考査含む

6. 申込受付及び情報提供について

今後、**当財団のホームページにて申し込みの受付け**及び情報提供を実施する予定ですので、随時ご確認ください。

7. 問い合わせ先

〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-5-1 全共連ビル麹町館
一般財団法人建築環境・省エネルギー機構
建築研究部 適合性判定員講習係
TEL 03-3222-6997
FAX 03-3222-6696